

榎山地区コミュニティセンター利用の手引き

◇利用の申し込みについて

- 利用日時 休館日（8月13日、12月29日～1月3日）を除く毎日
午前9：00（開館）～午後9：00（閉館）までです。
- 利用時間 4時間以内（準備、清掃、点検含む）
9：00～13：00、 13：00～17：00、 17：00～21：00
※空室の状況により時間帯の変更はできます。
- 利用料 利用料はいただきませんが、協力金をお願いします。
- 利用申込 利用日の1か月前から受け付けします。
・備え付けの「利用申込書」に記入し、受付窓口に提出してください。
・申し込み時来館の都合がつかない場合は、電話でも受け付けます。
・登録サークルは、年間予約・週1回利用できます。
・登録サークル以外は、月2回までの利用となります。
- 利用優先 コミセン行事及び地域の諸団体（町内会など）の利用が優先しますので、受付後でも日時・部屋等の調整をすることがありますのでご了承ください。
- 利用取消 利用を取り消す場合は早めにご連絡ください。（☎834-9844）
- 生徒利用 小・中学生、高校生の利用は保護者又は監督者の申し込みとします。
また、小・中学生の場合は必ず保護者又は監督者が同行してください。

○次のような場合は利用をお断りします。

- ・営利を目的とするもの。
- ・企業などの研修や会議。
- ・宗教団体が信者を募ることの目的で人を集めて布教することや、信者を教化するような儀式や行事の活動である時。
- ・冠婚葬祭。

◇利用するにあたって

- 入館時 受付で「利用報告書」用紙を受け取り、案内板で示された場所を使用してください。
- 用具等 備品を使用する際はあらかじめ申し込みしてください。
・卓球、バドミントン、ミニテニス、バレーボールのネットとハンドル等の用具は受付で受け取り、使用後は確認のうえ返してください。

- 火気使用 火気使用の際は、必ず換気扇を使用してください。
・調理室以外での火気の使用はできません。
・ガス器具使用の際は、必ず換気扇を使用してください。
・ガスコンロ使用時は、その場から離れないでください。
- 衛生管理 衛生管理上、調理室等で使用するフキン類は各自持参し、お持ち帰りください。
・トイレ使用時には、必ずトイレ用スリッパに履き替えてください。
- 清掃 使用の部屋は清掃し、ゴミやお茶殻等は全てお持ち帰りください。
・体育館は、床のモップ掛け・用具の整理整頓をしてください。
※モップやホウキ等の用具は各体育館前の廊下にあります。
- 点検 退室の際は、ストーブ、エアコン、電灯、換気扇、ガス元栓、窓の施錠等の点検を確実に行ってください。
- 退館時 「利用報告書」に必要事項を記入して受付に提出し、管理人から点検を受けてください。

◇サークル登録について

- 会員数 会員数は原則5人以上とします。
※同種目・同一会員が多重重複して登録するサークルは、平等な利用のために、できる限り統合を図るようお願いします。

◇その他

- 印刷 印刷やコピーは有料ですが、必要があれば受付に申し出てください。
- 幼児対応 幼児同伴の場合は、危険のないよう保護者が充分気を付けてください。
- 駐車場 駐車場以外は利用しないでください。また、駐車場内での事故には責任を負いません。
- 弁償 施設、設備、備品、器具等の汚損・破損などがありましたら必ず速やかに申し出てください。
(破損の場合は、利用者弁償となる場合があります。)

榎山地区コミュニティセンター管理運営委員会

☎018-834-9844

〒010-0022 秋田市榎山南中町1番9号